



長野県報

9月27日(月)
平成16年
(2004年)
第1596号

目次

規則

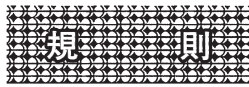
- 長野県組織規則の一部を改正する規則(人事活性化チーム) 1
- 技術専門学校管理規則の一部を改正する規則(産業活性化・雇用創出推進局) 2

告示

- 平成17年度技術専門校の訓練定員(産業活性化・雇用創出推進局) 2
- 都市計画事業の事業計画の変更認可(都市計画課) 3

公告

- 特定非営利活動法人の設立の認証申請(4件)(生活文化課NPO活動推進室) 4
- 平成17年度技術専門校の訓練生募集(産業活性化・雇用創出推進局) 5
- 家畜伝染病発生の報告(畜産課) 7
- 開発行為に関する工事の完了(3件)(建築管理課) 7
- 一般競争入札(2件)(農業技術課) 8



長野県組織規則の一部を改正する規則をここに公布します。

平成16年 9月27日

長野県知事 田中康夫

長野県規則第42号

長野県組織規則の一部を改正する規則

長野県組織規則(昭和44年長野県規則第16号)の一部を次のように改正する。

第55条に次の1項を加える。

- 2 検査課に、前項第1号に掲げる事務(長野市、須坂市、中野市、飯山市、千曲市、更級郡、埴科郡、上高井郡、下高井郡、上水内郡及び下水内郡において施行する工事並びに当該工事に係る委託業務に係るものを除く。)をつかさどらせるため、東信分室、南信分室及び中信分室を置く。

別表第33の検査課の項中

工事検査員	工事及び工事に係る委託業務の検査並びに工事に係る指導監査
-------	------------------------------

を

工事検査員	工事及び工事に係る委託業務の検査並びに工事に係る指導監査
分室長	室務の掌理及び所属職員の指揮監督

に改

める。

附則

(施行期日)

- 1 この規則は、平成16年10月1日から施行する。(事務処理規則の一部改正)
- 2 事務処理規則(昭和39年長野県規則第5号)の一部を次のように改正する。

第6条第4項中「又は危機管理・消防防災課消防防災航空分室長」を「、危機管理・消防防災課消防防災航空分室長又は検査課分室長」に改める。

第9条第11項を同条第12項とし、同条第7項から第10項までを1項ずつ繰り下げ、同条第6項の次に次の1項を加える。

- 7 検査課分室長が不在のときは、知事の承認を受けてあらかじめ検査課分室長が指定した職員がその事務を代決する。

別表第2の5の(1)中「地域農業改良普及センター」を「会計課の検査課分室に係る予算執行等及び地域農業改良普及センター」に改める。

別表第5の3の(1)中「本庁」を「本庁(検査課分室を除く。)」に改める。

別表第6中「、産業活性化・雇用創出推進局若年者就業サポートセンター所長及び危機管理・消防防災課消防防災航空分室長」を「、産業活性化・雇用創出推進局若年者就業サポートセンター所長、危機管理・消防防災課消防防災航空分室長及び検査課分室長」に改め、同表に次の事項を加える。

- 4 検査課分室長が専決する事項

長野県建設工事事務処理規程(昭和51年3月3日付け50監第590号土木部長・農政部長・林務部長・住宅部長・出納次長通知)の規定に基づく会計局長が指定する職員が行う検査及び監査の検査員及び監査員の指定並びに当該検査及び監査

の結果の通知

別表第8の8の(1)中「現地機関」の次に「及び検査課分室」を加える。

人事活性化チーム

技術専門校管理規則の一部を改正する規則をここに公布します。

平成16年 9月27日

長野県知事 田中 康夫

長野県規則第43号

技術専門校管理規則の一部を改正する規則

技術専門校管理規則(昭和44年長野県規則第48号)の一部を次のように改正する。

別表の長野県長野技術専門校の項中 「製版科 1年 建築設計科 1年」 を 「製版科 1年」 に改め、同表の長野県松本技術専門校の

項を次のように改める。

長野県松本技術専門校	電気工事科	2年		
	自動車整備科	2年		
	木造建築科	2年		
	冷凍空調設備科	2年		
	木材工芸科	1年		

別表の長野県飯田技術専門校の項中 「機械加工科 1年 自動車整備科 2年」 を 「自動車整備科 2年 木造建築科 1年」 に改め、同表の長野県伊那技術専門

校の項から長野県上松技術専門校の項までを次のように改める。

長野県伊那技術専門校	コンピュータ制御科	1年	NCオペレーション科	6月		
	木工科	1年				
	木造建築科	1年				
	メカトロニクス科	2年				
	データベース管理科	1年				
システム設計科	2年					
長野県佐久技術専門校	機械加工科	1年	NC機械システム科	6月		
	機械製図科	1年			CAD/CAMシステム科	6月
	コンピュータ制御科	1年			コンピュータシステム科	6月
長野県上松技術専門校	木工科	1年				
	木材工芸科	1年				

附 則

この規則は、平成17年4月1日から施行する。

産業活性化・雇用創出推進局



長野県告示第535号

技術専門校の平成17年度の訓練定員を次のように定めました。

平成16年 9月27日

長野県知事 田中 康夫